

文学博士 金田一京助 序
文学士 浅野 信 著

撰新 日本文法辞典

文章篇



森北出版株式会社

〔著者略歴〕

明治三十八年栃木県に生る。

昭和四年国学院大学卒業。帝國女子専門学校教授を経て現在相模女子大学教授。

国語学会々員・俳文学会々員・国学院大学国語研究会評議員。

主要著書

「国語の句と語」

「巷間言語の省察」

「俗語の考察」

「日本文法辞典」

（文語篇・口語篇）

「俳句前史の研究」

「松尾芭蕉」

「俳諧美」

（正篇・続篇）

「和歌俳句の解釈とその文章法」等。

現住所

東京都杉並区永福町二五七の二



昭和二十九年六月一日
昭和二十九年六月五日

第一刷印刷
第一刷発行

定價三五〇円

新撰日本文法辞典 文章篇

著者 淺野 信

発行者 森北 常雄

印刷所 日月印刷株式会社

発行所 森北出版株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ十

電話東京（二九）二六一六・三〇六八

振替東京三四七五七

序

浅野信君は、昭和十六年に日本文法辞典文語篇を出されたあと、引き続き同十八年の一月に、その口語篇を公にされたが、その後は暫く打ち絶えていたのを、このたび、宿年の素志を果すところの文章篇を公にして、今や至難なこの文法辞典が、よく独力で完成されることになったのである。

国語学史ならば諸家の著がたくさん出たし、国語学辞典ならば数十家の合力で他から出ようとしているが、国語法の内容に互つての辞典は浅野君のこの著がたゞ一つの著である。しかも国語法の文章篇は、これまで英文典の文章篇の焼き直しの全く空疎なものだつたのにあき足らず、全く自分の力で、独自の新しいびつたり国語に即した文章篇を築き上げられた。それは、品詞篇が、單語論であるのに對し、文章篇は、文の直接の要素が「文節」であるという見解のもとに、国語の文節が、如何なる形態から成るかを、一々れつきとした文献の実例をもつて、具体的に、個々に、実証的に示されたのである。国語法の文章篇に全く一新機軸を開かれたものとして敬服に堪えないのである。長年にわたる誠実と情熱とによつてよくこの仕事が出来たのである。

浅野君の、いつも若々しい精神、その挽まざる好学の英気は、「俳諧の文法論」「国語の句とひびき」「巷間言語の省察」「俗語の考察」と公刊また公刊、絶えざる勉強が、いつも若々しい英気を髣髴させて今日に及んだが、追つて俳句の「切字」の大研究がまた準備されていると聞いている、真に驚嘆の至りである。いよ／＼わが国の国語学界における浅野君独自の開拓面が特殊の光りを帯びてハッキリとその全貌を見せて来た。敬すべきかな。欣すべきかな。黙し得ずして贅言を序する。

折口信夫博士がこの本を見られたら、どんなに喜ばれたらうと、一抹のさびしさに筆をさしおく。

昭和廿九年五月十九日

吹上の花陰亭よりまがりて

金田 一京助

自序

「国語の文法は、文の意味が分ってからでないと分らない。」という意味のことを橋本博士が云われたように伺っているが、わが文法学は、全くのところ、文の意味が分ってから始めてその文法が分る、という状態にあることは、残念ながら目下の状態では否むことが出来そうにない。文法学は——内容と共にある——形式の学である。その形式 (Forms) の学として、いわば形式文法学を追究建設された橋本博士におかれてすら、そのような慨嘆をされるほど、現下、形 (かたち) から入る文法 (学) が確立されていないのである。橋本博士はそういう訳で、晩年そういう立場を緻密精細に探究せられて、その御意向を世に問われていられたが、(例えば「文節による文の構造について」昭和十九年九月) そのように形 (かたち) から入って文の意味に到達出来るような文法 (学) にならなければ、——そして外人が見ても文法から入って意味が分る文法にならなければ、わが文法学の目的は達成される日がない、と云われても致し方がなさそうである。本書はそういう重要な意味からいっても、一応、文の直接の構成単位である「文節」の、古今の文に亘っての全貌を明らかにして、世の人々に国文の構成される形と相 (すがた) とを見ていただきたい、というのが、著者の微意の一つの存するところであつた。

日本の文法学というものの発達過程を考えて見ると、西欧の文法を基盤として生長し、その発達につれて、その具合の悪い部分部分だけを、つぎつぎと貼紙式に補装して来て、その根本体系というものには、手をつけないようにして現今まで来てしまった、という風に考えられる。西欧文と国文とは、その構造形式に於て、根本的な相違がある。西欧の品詞論は、そのまま国語の品詞論にはならない、これは誰でも知っていて、誰でもがそういう。にも拘らず、国語の品詞論は、いわゆる品詞論と文節論とがごっちゃになっている。だから、ここで割り切つて西欧流に对照してしまえば、わが文節論こそは本當の意味の品詞論である、ともいえるのである。

——「説語」(Speech)の部分の説話の単位である——説話はこの場合「文」を意味するから、文の部分は文の単位でなければならぬ。即ち文の単位は、文節そのものであることになる。だが、欧米の説話の部分は、すべて一単語から成立するから、これをそのまま品詞と呼んでよく、国語のように決して附屬語というものがない。だから、西欧の品詞と、国語にいう文節に当る語との間には、一語としての形の上に、何ら違うところがない。ただ文を構成している場合と、文から離れた個々の場合との、その取り上げ方が違うだけなのである。だが、国語はこれと違って来て、文の上での場合と、一単語として取り上げた場合とは、およそ形が違ってくる。もちろん、一単語一文節の場合もあるが、多くは「一単語十附屬語」という形をとる。ここに文節と単語との区別の線が、大體明瞭に引かれることになる。西欧の単語が国語のいわゆる文節の立場に立つ場合は、ただ殆んどそ

の語のおかれる、具体的な一文一文の上においてのみ決定され、具体化されるのであって、国語のそれとは大分趣を異にする。これに対し国語の単語は、格助詞や接統助詞や終助詞などによって文節の形をつくり、文節の形となつてしまえば、そのまま文の構成系列から離れて個々になつても、具体的にその立場を明かにし得るのである。この点からいって西欧の文節は抽象的であり、国語の文節はより具体的である、といい得ることになる。ここにわが国語の特色の一つが存する訳である。だから私は国語の品詞論としては、——若しこれを西欧流に立てるならば、——「文節論」こそ国語の品詞論であると考えるのである。現在のわが品詞論の中に、文節そのままの品詞が、(副詞・連体詞・接統詞・感動詞等) どれだけ多く入っているか、ということを考えて見れば、自ら明かにされるところである。そういう意味からも、国語品詞論の新態として、この文章篇を公にし、文節のあらゆる形(かたち)と相(すがた)とを描き出し、そのよつて来たところを大方世の人々に訴えて見たかった、というのが、本書を公にしたも一つの微意の存するところであつたのである。

思えば、こういう為事は、一見馬鹿げた話のようにも見えるかも知れない。けれども、今後はこういうことを立場とし基準として、文法学が強く押し進められなければならないのではないか、という気がする。のみならず近頃は従来の文章論を「文論」とし、更に組織・体系ある一大文章の研究を「文章論」として、より大きな分野への新展の為事も開始されつつある。当然盛んになるべくして、ようやく盛んになって来た、文論・文章論の展開されつつある今日、従来の文法学が殆んど品

詞論に終始していたのは、他面自らその使命があるにしても、余りに文法学の為に偏向的であったようだ。事実わが文法学も文節以上の研究を押し進めることによって、始めて直接に「文」（及び文章）の意味に關与し、これに迫ることが出来るのではないか。私は本篇の爲事に當り、古今の著作にその文節の形（かたち）と相（すがた）をひろくさぐることによって、時代と人により、いちじるしくその文節の形と相との相違・凹凸・出入のあることに逢着して驚いた。この意味での文法学は、ただちに文体論に直結し、更に文体論を包括してしまい、文体論もまた大文法学の範疇に入らざるを得ないのではないか、そうすることによって、たとい、他にいくつかの論があらうとも文法学は始めて生々活々の学となり得るのではないか、という考えに到達せざるを得なくなつたのである。だから、従来、文法学が文体論に、これを侮視しながらも、相もたれ合わざるを得なかつたというようなことはなくなつて来る筈である。これらのことは周知のことでもあらうが、あえて本書を公にするに際し、識者の御勘考を藏くために揚言するのである。

『日本文法辞典 文語篇』をさきに公にし、次いで同じく『口語篇』を出してから、もういつの間にか足かけ十五年の歳月が流れた。世の中にはいくさという一大不幸の爲に、お互いに大きなぶらんと悲哀とをもたざるを得なかつた。今こそこれから、われわれは真正のものを、地道な爲事を少しずつ積み上げて行かなければならない。本書は或はそれほど自負するに値するものでもなく、又私の現在の爲事として相応しそうに世に送るほどのものではないかも知れない。しかし私は

最初の刊行の勞をとられた蒲池君にも約し、前二著にもその旨を明記した。よって私は他に生涯のいくつかある為事をさしおいて、これが、現在の私には、精力を割くことの多いことと思われる為事ながら、最善の努力をつくしてまとめ上げたのである。「文語篇」・「口語篇」・「文章篇」の原稿紙数、およそ四〇〇枚、ともかく私自身の筆端のみによって今日ここに完成することが出来たことは、まことに感謝の念にたえないところである。それと同時に、じつと見守り下さっておられ、その度序文まで与えて下さった金田一先生と折口先生とは衷心より御礼を申し上げなくてはならない。しかし、そのお一方折口先生には、今日もうこの世にはいらせられない。せめて本書が、先生の御霊に御報告出来るようなものであつたなら、私はその旨を本書に書きつけて、先生への完成の御報告とも致したいとも思っていたが、今は、これは後日にゆづるよりほかに途はない。名実ともに命をかけた為事の早く成らん日を心に念じつつ、心の中に先生に御報告するより致し方がない。終りに當って、日頃御示教を頂いている今泉先生並びに永い間「日本文法辞典」に対し御示教・御支援を賜わった世上大方の諸士に対し、つつしんで謝辞を申述べたい。そして完結篇たる本書を世に送るに対しても、かわらざる御示教・御鞭撻あらんことを御願ひ申上げる。尙又ここに三部作完成の為事を速かに運ぶように、始終誘掖支援せられた社長森北常雄氏に対し御礼を申述べる。

昭和廿九年五月十日

例言

一、本書は「日本文法辞典」の三部作の完結篇として、「文語篇」「口語篇」につづく「文章篇」として公にしたものである。

一、本書に扱うものは、「文篇」三別①構造四種②性質四種③形態三種、合せて十一種。例文、文語口語各五〇、合計一〇〇余。「節篇」六種、例文、文語口語各三〇、合せて六〇余。「文節篇」は五種、更にそれを精細に分けてすべて一七〇文節の種々の形（かたち）と相（すがた）とを描き出し、例文およそ二〇〇〇を以て示したものである。

一、文例はあまねく古今の書に當って、重要書に濃く、それにつぐものは軽く、まんべんなく、およそ国文に表われたと思われる文節の九九%余を網羅したと考えるものである。ただし、現代文例の中、やや古きに傾きすぎたと思われるものが若干あるのは、本書の原稿が、すでに十四・五年前に始められた名残なので、とにかくそのままとすることにした。

一、本文中、「文節篇」・「節篇」・「文篇」の中の各項目毎の見出し説明は、すべてその構成のみについて述べた。その文法価については、附説篇中の説明にゆづった。

一、本書の例文のかかげ方は上欄が古典、下欄が現代文。註は各項の終りに一々明細に解説して万

全を図り、脚註には小事項ながら特に注意すべきことを記して遺憾なきを期した。

一、本書の「仮名づかい」は、本文中の現代文及註記はすべて「現代仮名づかい」法によった。ただし本書の性質上、当用漢字のみに必ずしもよらなかったし、引用文の字面も特別のもの以外は必ずしも原文通りにはしなかった。この点原作者及読者の御諒解をお願いしたい。

一、本書を編むに当って、特に注意をひき特に強く感じたことは、次の数項についてである。すでに旧考に属していられる向もおりと思うが、再考をいただき御示教がいただければ幸いである。

① 本書に収めた文節は、古今に亘り細大をもらさず、主語・述語・連体修飾語・連用修飾語・独立語に属するもの等、すべて「形」(かたち・構成)と「相」(すがた・性質)によって分類整理して、凡そ一七〇項をあげ、殆んど古今の国文に現われた文節の種例の九九%余を収録した。引用例文は大方文語・口語とも各一〇〇〇、計二〇〇〇に及んでいる。国文における文節の全貌は、殆んどこれによって窺えるのではないかと思う。序文中にも記した通り、形から入る文法学はここから始められて然るべきではないかとも思っている。

② 各項目毎、殆んどその終りに「註」を附記し、注意すべき事項、参考すべき事項一切をあげた。脚註には更に細かい注意事項を記して、「註」に云い得なかったことを補足し、更に本文中古典文節の難解なものには、その文節の下()の中に解説ないし解釈を施して遺憾のないように力めた。時代による国語の変遷・表現法、などから、助詞・助動詞の必要性、重要性が、

これらによって、又改めて別の角度から見直されるようになるのではないかと思う。

③ 文節相互間の関係は、従来いろいろに論議されているが、本書ではすべて、同時に成立し、同様に存し、同格に並ぶものだ、という考えにより、この考えに従って処理した。主語が先で述語が後、主語が重要で述語は軽いか、或は述語が先で重く、主語は軽く後だ、というような考えは、本書では絶対にとらない。修飾語、被修飾語のような場合も同じである。

④ 前項のことは、著しい例でいうならたとい格助詞の形の仮名がついたものでも、これは他の文節との相対関係に立った上でなければその格と文節内容は確定しない。格助詞のないものは特にそうだ。

例	言	C	酒は—苦しい……	「酒は」主語、「苦しい」という述語によって決定。「苦しい」がなければ「酒は」もない。
		B	机で—眠る……	「で」は場所を表わす格助詞、「眠る」によって決定。「眠る」が「たぐる」となると「で」は方法の格助詞。
		A	使にて—参る……	「にて」は処置・方法の格助詞、「参る」によって決定。
			使にて—侍り……	「に」は断定助動詞の連用形・「て」接続助詞、「侍り」によって決定。いわゆる「主文節」「従文節」をなすもの。
			机で—ある……	「で」は断定の助動詞の連用形、「ある」によって決定。いわゆる「主文節」「従文節」をなすもの。

酒は―飲まない…〔酒は〕は連用修飾語、「飲む」という他動詞から成る述語によって決定される。

① 山―見ゆ……………〔山〕は主語、「見ゆ」という自動詞から成る述語によって決定。
山―見る……………〔山〕は連用修飾語、「見る」という他動詞から成る述語によって決定。

このほかいろいろの場合が出てくるが、すべてこの相対関係によって確定される。

⑤ 文法学に大切なことは、体系の確立と、それが最末端まで行き直っていることである。この点から従来の品詞論は次に示すような問題からも不合理があったと考えられる。

④ 副 詞

- ① 本来から連用修飾語としてあるもの、従って文節としてしか存在しないから、文節の中だけに取上げればよい。一品詞として取上げるいわれがない。
- ② 本来から叙述性をもたない語、すなわち、これだけでは独立した完全な意味をもっていない。もしもっているものがあるとするならば、それは副詞ではない。

③ 連体詞

- ① もっぱら連体修飾語としてしか存しないもの、従って文節としてしか存在しないから、文節のみに取上げればよい。
- ② もともと「自立語＋附属語」から成ったものが、習熟して一語化し、連体修飾語としてしか用いられない。他に用いられるものは連体詞ではない。

② 接統詞

- ① もともと文節としてしか存しないもの、単語としては単独に存立しない。従って文節の中に扱われるべきものである。
- ② 文節として存立するから、一助詞の「が」「で」「と」等が接統詞にもなれるし、又「自立語＋自立語＋助詞」の形のものも存する訳だ。

①感動詞

- ①これは一単語としても存在し得るが、ほとんど文節としてしか実際には意味を成立させない。
それは一語がよく一単語から一文までのほたらきをするのによつても分る。
②文中にあることによつて始めて内容の確定を見ることは、単語としては不完全だが、文節として完全だということである。

⑥ 古代には言文一致の時代があつた、ということは一、般の説だが、私は種々の感動助詞をともなつた文節の多くを搜索して見て、古文にはその例が多くあるが、現代文にはそれも少くて会話以外にはないという事実に逢着している。古文の歌謡は一種の文語であつたろうと考えられる。

⑦ 文節論（及びそれ以上）を追究して行けば、どうしても文節論にまで入って行くという態度をとるか、或は文体論をも文法論の中に入れなければならない、というぎりぎりの問題がある。文体ということは一面一種のスタイルないしポーズだらうけれども、大切な問題だ。例えば古代で源氏物語と枕草子との中からいゝゆる副詞に当る連用修飾語をとり出すにしても随分の違いが認められる。「枕」は単色だが「源氏」は複色だ。「枕」には副詞に助詞を更に附加してあやをもたした例が少い。現代では潤一郎と漱石との主語や客語の構成や掲げ方が違う。「雨が降るので、休んだ」「雨が降るのは、いやである」を後者は「雨で、休んだ」「雨は、いやだ」と例えばこんな風である。

⑧ 主語文節には新に次のような助詞のついたものをも附け加えていいのではないか。

例 言

○阿部先生には—もうおかえりになりました

○いさぎとは—こういうものです

前者は「におかれては」の約言で、間接的な掲げ方の、敬称表現による主語を示すもの。後者は「というものは」と改めて掲げ示す、表現の約言からなる語である。現代文ではこれでいい。
尙又

○ナイフなら—あるよ

という条件を具した掲げ方としての主語も加えてよいと思う。

⑨ 従来接続助詞を附した文節は、特にとり上げて命名しなかつたようだが、これは広く連用修飾語としてよいと思う。

○降ったので、家にいる

○行ったところ、うまく会えた

この他沢山あるが、本文について見られたい。

⑩ 文法を説くにあたって、従来よく例外ということを挙げたが、私は文法には例外はないと見る。例外と目されるものは、実は、これこそ真正の言語の分化、言語の生々発展のなまなましい姿であると考えたい。例外というのは、過去或は固定した概念ないし範疇から、言語はすべて固定している筈のものと考える偏見から来ていることであって、偏見固陋を物語る以外の何

物でもないと考え。

- ① ところで・そこで……………形式化して接続詞へ
- ② 行ったところ・起きるから……………形式化して接続助詞
- ③ 人をほめることは・世の中はそんなものだ……………形式化して助詞化
- ④ さる・ほどに・然るところ……………形式化して助詞化
- ⑤ 白根が嶽といふ山・某と申すうつけ者……………形式化して助動詞化
- ⑥ 渡辺氏あたり・このくらい……………形式化して助詞
- ⑦ 見れば子犬である・涼しくなりぬ……………形式化して助動詞化
- 実はこういうのはかなり多い。自立語は軽くつかわれると形式語化し、やがて助詞へと分化して行く。この中間にある期間が、④⑤⑦に見るようにいわゆる「主文節」―「従文節」の関係をつくるのである。

著 者 記

品詞と文節との関係

[illegible]

好評に輝く森北の学習書

早田保實著	完全解析 I	B 6 630頁 320円 千50円
同	完全解析 II	B 6 630頁 千320円 千50円
鍋島信太郎監修	解析 I 完全問題集	B 6 144頁 70円 千16円
同	解析 II 完全問題集	B 6 190頁 90円 千16円
同	幾何完全問題集	B 6 200頁 110円 千16円
森本久次郎 共編 浦半原初蔵	教科準拠 数 表	A 5 48頁 60円 千16円
寺西武夫監修 立野忠雄他 著	英文解釈完全問題集	B 6 146頁 90円 千16円
同	英文法 完全問題集	B 6 160頁 100円 千16円
武田祐吉著	日本文学史要説 (学生版)	A 5 210頁 170円 千24円
浅野 信著	(増補版) 新撰 日本文法辞典	文語篇 370円 千50円 口語篇 480円 千50円 (B市上製版人) 文章篇 350円 千50円
江波 照著	例文通訳 新撰古語辞典	B 6 600頁 300円 千50円
福永恭助 共著 岩倉良実	口語辞典 (話し言葉と 引く辞典)	B 6 950頁 800円 千50円
日本歴史研究会編	図説日本歴史年表	A 5 97頁 100円 千16円
世界歴史研究会編	図説世界歴史年表	A 5 50頁 千80円 千16円
宇野武雄監修 宇川 謙	商業数表	A 5 72頁 70円 千16円

珠算教育振興会編 新珠算能力検定試験標準問題集

1級70円, 2級60円, 3級50円, 4・5級各45円, 6級40円, 7・8級各35円,
〔伝票〕1・2・3級各35円

珠算教育振興会編 珠算実務検定試験標準問題集

1級70円, 2級60円, 3・4級各50円, 5・6級各40円〔伝票〕3級30円